

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
【電話番号】	0791-72-5088（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 吉田 朋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	6,107,250	6,132,803	7,961,663
経常利益 (千円)	334,816	391,556	525,729
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	222,936	256,185	346,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	216,578	222,429	304,921
純資産額 (千円)	3,719,841	3,904,065	3,806,916
総資産額 (千円)	5,390,211	5,443,474	5,322,215
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.06	77.16	102.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	71.7	71.5

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.01	31.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益、設備投資、生産、個人消費等の各面で経済活動がコロナ前の状態に向けた緩やかな持ち直しが見られる一方、ポストコロナの新しい産業構造にシフトする動きも一部見て取れる状況にあります。また、世界的な金融引き締めにともなう円安、高水準で推移する資源価格、ロシア・ウクライナ情勢の長期化の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いています。当第3四半期連結累計期間における鉄スクラップ等の資源価格は前年同期に比べ概ね横這いで推移し、期間内の平均価格は前年同期を下回りました。

このような経済情勢の下、当社グループは、解体・環境・金属の各事業が総合的にニーズを探り出し、解体工事や設備撤去、スクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬・中間処理を経て素材メーカー等に再生資源を提供する「ワンストップ・サービス」をさらに推進させております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,132,803千円（前年同期比0.4%増）、営業利益は380,862千円（同26.0%増）、経常利益は391,556千円（同16.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は256,185千円（同14.9%増）となりました。

各セグメント別の状況は下記のとおりです。

<解体事業>

解体工事については、完工件数は160件と前年同期と同水準になりました。大型案件については完工数は減少しましたが、進行中の大型案件が寄与し、増収増益となりました。

これらの結果、売上高は1,461,104千円（前年同期比50.8%増）、営業利益は149,425千円（前年同期は4,520千円）となりました。受注残高については、工事の進行度に応じてすでに売上計上された部分を除き1,381,432千円となりました。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託の取扱量は16,911トン、再生資源販売の取扱量は11,163トンと堅調に推移しました。当第3四半期連結累計期間においては資源価格が前年同期を下回ったものの、高付加価値案件があったことで前年同期並みとなりました。

これらの結果、売上高は1,278,435千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は134,898千円（同25.2%増）となりました。

<金属事業>

当社近隣の経済活動が伸び悩んだことから、当社工場でのスクラップの取扱量は40,968トンと軟調に推移しましたが、解体事業における解体案件が全国で展開されたことから、それぞれの地域の取引先に出荷するスクラップの取扱量が伸びました。スクラップ等の相場については、平均単価で前年同期を下回りました。

これらの結果、売上高は3,393,263千円（前年同期比11.6%減）、営業利益は96,538千円（同49.2%減）となりました。

財政状態は下記のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,443,474千円となり、前連結会計年度末に比べて121,259千円増加しました。流動資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて143,093千円減少の2,766,984千円となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べて264,353千円増加の2,676,489千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,539,409千円となり、前連結会計年度末に比べて24,110千円増加しました。流動負債は、工事未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べて38,764千円増加の1,118,129千円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて14,653千円減少の421,280千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて97,148千円増加し、3,904,065千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了した主なものは次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資金額	稼働	増加能力
(株)イボキン 本部ビル (兵庫県たつの市)	解体事業	重機	235,000千円	2023年8月	解体工事の効率化 及び安全性の向上

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,427,200	3,427,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,427,200	3,427,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	3,427,200	-	130,598	-	90,598

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,307,600	33,076	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	3,427,200	-	-
総株主の議決権	-	33,076	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イボキン	兵庫県たつの市揖保川町正 條379番地	117,000	-	117,000	3.4
計	-	117,000	-	117,000	3.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,890,779	1,759,650
受取手形、売掛金及び契約資産	1,818,010	1,832,775
商品及び製品	2,872	2,782
仕掛品	7,566	8,455
原材料及び貯蔵品	105,804	108,642
未成工事支出金	26,786	17,560
その他	58,362	37,280
貸倒引当金	104	163
流動資産合計	2,910,078	2,766,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	281,682	358,821
機械装置及び運搬具（純額）	514,001	696,670
最終処分場（純額）	68,234	68,019
土地	856,650	869,768
リース資産（純額）	128,377	113,521
建設仮勘定	2,835	18,744
その他	29,423	56,147
有形固定資産合計	1,881,204	2,181,694
無形固定資産		
その他	37,558	35,026
無形固定資産合計	37,558	35,026
投資その他の資産		
投資有価証券	370,158	312,814
保険積立金	104,478	108,544
繰延税金資産	-	3,071
その他	18,737	35,337
投資その他の資産合計	493,374	459,769
固定資産合計	2,412,136	2,676,489
資産合計	5,322,215	5,443,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	335,706	387,743
工事未払金	56,435	152,781
短期借入金	² 100,000	² 100,000
1年内返済予定の長期借入金	167,785	135,044
リース債務	37,442	27,785
未払金	80,717	61,172
未払法人税等	70,009	42,216
契約負債	31,561	2,517
賞与引当金	15,859	56,073
その他	183,849	152,794
流動負債合計	1,079,364	1,118,129
固定負債		
長期借入金	34,534	15,250
リース債務	54,611	57,968
役員退職慰労引当金	289,097	304,893
退職給付に係る負債	13,792	12,005
繰延税金負債	14,393	2,362
資産除去債務	29,505	28,800
固定負債合計	435,934	421,280
負債合計	1,515,298	1,539,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,598	130,598
資本剰余金	945,418	945,418
利益剰余金	2,771,002	2,951,859
自己株式	110,240	160,193
株主資本合計	3,736,778	3,867,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,138	36,382
その他の包括利益累計額合計	70,138	36,382
純資産合計	3,806,916	3,904,065
負債純資産合計	5,322,215	5,443,474

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	6,107,250	6,132,803
売上原価	5,153,139	5,079,040
売上総利益	954,111	1,053,763
販売費及び一般管理費	651,784	672,900
営業利益	302,326	380,862
営業外収益		
受取利息	45	48
受取配当金	5,851	4,846
受取手数料	3,187	3,223
受取保険金	18,576	-
その他	9,692	5,746
営業外収益合計	37,353	13,865
営業外費用		
支払利息	3,651	2,680
その他	1,211	490
営業外費用合計	4,863	3,171
経常利益	334,816	391,556
特別利益		
固定資産売却益	6,155	1,874
特別利益合計	6,155	1,874
特別損失		
固定資産除却損	743	1,706
投資有価証券償還損	-	1,874
特別損失合計	743	3,580
税金等調整前四半期純利益	340,228	389,850
法人税等	117,292	133,665
四半期純利益	222,936	256,185
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	222,936	256,185

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	222,936	256,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,357	33,755
その他の包括利益合計	6,357	33,755
四半期包括利益	216,578	222,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216,578	222,429
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	9,445千円	1,487千円

2 当座貸越契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	700,000千円	600,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	600,000	500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	151,469千円	167,064千円
のれんの償却額	607	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	76,285	45	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	75,327	22.5	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注1)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
一時点で移転される財・サービス	493,066	1,297,791	3,840,499	5,631,357	-	5,631,357
一定の期間にわたり移転される財・サービス	475,892	-	-	475,892	-	475,892
顧客との契約から生じる収益	968,959	1,297,791	3,840,499	6,107,250	-	6,107,250
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	968,959	1,297,791	3,840,499	6,107,250	-	6,107,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	144,911	236,767	29,916	411,594	411,594	-
計	1,113,870	1,534,558	3,870,416	6,518,845	411,594	6,107,250
セグメント利益	4,520	107,775	190,030	302,326	-	302,326

(注) 1. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財・サービスに含めています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注1)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
一時点で移転される財・サービス	603,140	1,278,435	3,393,263	5,274,839	-	5,274,839
一定の期間にわたり移転される財・サービス	857,963	-	-	857,963	-	857,963
顧客との契約から生じる収益	1,461,104	1,278,435	3,393,263	6,132,803	-	6,132,803
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,461,104	1,278,435	3,393,263	6,132,803	-	6,132,803
セグメント間の内部売上高又は振替高	442,204	256,999	31,162	730,366	730,366	-
計	1,903,309	1,535,435	3,424,425	6,863,170	730,366	6,132,803
セグメント利益	149,425	134,898	96,538	380,862	-	380,862

- (注) 1. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財・サービスに含めています。

(収益認識関係)

顧客等との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	66円06銭	77円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	222,936	256,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益(千円)	222,936	256,185
普通株式の期中平均株式数(株)	3,374,736	3,320,149

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杏井 康真
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。